

第8回
荒川区景観審議会 議事録

日時：平成29年9月1日（金）

場所：防災センター 4階 研修室

午後 2 時開会

○都市計画課長 定刻となりましたので、ただいまより第 8 回荒川区景観審議会を開催いたします。

本日は御多忙の中、本審議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして、皆様方に御理解いただきたいことがございます。区では夏の省エネキャンペーン実施中ということでございまして、職員は軽装で、クールビズということで失礼させていただいております。その点、御了解のほどよろしく願いいたします。

また、現在、大学が夏休み中のようでして、学識経験者の中には都合がつかない方がいらっしゃる中での開催となりましたこと、おわび申し上げます。

自己紹介がおくれましたが、私は本年 4 月より都市計画課長になりました川原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以降、座ってお話をさせていただきます。

本日は、新たな任期が始まる初めての審議会となります。そのため、委員の皆様方の委嘱なども含め、お手元の会議次第に基づき進めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の資料の確認でございますが、一番上に会議次第、2 つ目が A 4 縦で会議資料、そしてその下に A 4 横で報告資料がございます。御確認のほどよろしく願いします。よろしゅうございましょうか。

それでは、初めに、本日の会議でございますが、現在、11 名の委員の方に御出席をいただいております。有効に成立しておりますので、御報告申し上げます。

なお、本日の会議時間でございますが、当初の予定では 15 時 30 分を終了予定としておりましたが、15 時から前区議会議員の方を招待して区のほうで中学校防災部の被災地訪問報告会が行われるということになった関係から、15 時前には本会議を終了させていただきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本会議に入る前に、荒川区を代表して佐藤副区長から御挨拶をいただきたいと思っております。佐藤副区長、よろしくお願いいたします。

○副区長 改めまして、こんにちは。委員の皆様方、本当にお忙しい中を御出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、新たな任期としての景観審議会の委員を快くお引き受けをいただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

良好な景観形成による魅力あるまちづくりは、区民の皆様方の豊かな生き活きたした生活を送れる、そうした地域づくりにもつながるものでございます。ひいては、区が目指します幸福実感都市にもつながっていくと、大変重要な役割を担うものだというふうに思っております。ぜひ委員の皆様方の豊かな御経験と高い御見識によります御助言、御指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

○都市計画課長 それでは、会議次第3の委員の委嘱に進みたいと思います。

会議資料の一ページをご覧ください。本審議会の委員名簿でございます。

ここで、名簿の順番で名前を読み上げさせていただき、御紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

初めに、学識経験者といたしまして、中村良夫委員。

○9番委員 中村でございます。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 続いて、稲垣道子委員。

○2番委員 稲垣でございます。それと、鎌倉市の景観審議会の会長は昨年末にやめることを申し入れまして、まだ任期があつたんですけれども、あまり長いのでやめさせていただきましたので、改訂させていただきます。すみません

○都市計画課長 では、次回以降は訂正させていただきます。ありがとうございます。

その後の名簿でございます伊藤裕久委員、吉田慎吾委員、岡田智秀委員は、本日、所用のため欠席されております。

次に、区議会議員といたしまして、服部敏夫委員。

○10番委員 よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 志村博司委員は、出席の予定と聞いており、もう間もなくお見えになります。

保坂正仁委員。

○13番委員 保坂でございます。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 藤澤志光委員。

○12番委員 藤澤でございます。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 次に、関係団体といたしまして、杉山六郎委員。

○8番委員 杉山でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 八尾昭委員。

○14番委員 八尾でございます。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 吉野邦夫委員。

○16番委員 吉野です。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 あともう1名、金子文生委員が出席予定と聞いていますので、出席された場合には御挨拶があるかもしれません。

次に、区民といたしまして、岡安春雄委員。

○4番委員 岡安でございます。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 花上和夫委員。

○11番委員 花上です。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長 木村恵洋委員。

○6番委員 木村です。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 山寄一也委員は、本日、所用のため欠席をされております。

以上17名の委員で本審議会は構成されます。よろしくお願いいたします。

なお、委任状につきましては、席上に配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

任期につきましては、平成29年7月1日より31年6月30日までとなっております。

なお、委嘱状とともに机上に配付しております承諾書につきましては、会議の終了後に回収させていただきますので、御記入のほどお願い申し上げます。

以上をもちまして、会議次第第3にございます委員の委嘱を終わらせていただきます。

引き続き、次第に従いまして進めさせていただきます。

会議次第4の会長選出でございます。

冒頭にも申し上げましたが、本審議会は新たな任期における初めての審議会でございますので、まだ審議会の会長が決まっていない状況でございます。

会議資料2ページをご覧ください。荒川区景観条例の53条1項によりますと、「会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」というふうになってございます。したがって、本来でありますれば委員の皆様からの推薦や自発的な立候補などで決めるところでございますが、皆様の御了承をいただければ事務局から推薦をさせていただければと存じますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長 ありがとうございます。

それでは、事務局より本審議会の会長に中村委員、副会長に稲垣委員を推薦させていただきます。中村委員、稲垣委員、よろしくお願いいたします。

それでは、席がございまして、お二方、前の席に着いて、そのまま進行役も引き継ぎたいと思いますが、まずは御挨拶をしていただいとということで、よろしくお願いいたします。

○会長 会長に指名されました中村でございます。一言御挨拶申し上げます。

今回は新しい任期の初めてということでございますが、私はもともと第一回のこの審議会の会長をやっていたんですが、その後、進士先生にお願いしておりましたところ、急に進士先生の御都合で退任なさって空白が出てしまったものですから、その後、私が補充的に務めたといういきさつがございます。

このたびは、いろいろ事情があって、今回新しく任期が開始されますけど、それをお引き受けいたしますけども、なるべく早い機会に私はまた次の方に会長をお譲りしたいというようなつもりでおりますが、それまで、切りのいいところまで私が務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長 稲垣でございます。よろしくお願いいたします。

中村会長、そうおっしゃらないで、ずっと続けていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 どうぞよろしく。

それでは、議題の5番の報告事項に入りますが、よろしゅうございますか。

その前に、傍聴希望の方がおられますようですので、本日の会議につきまして、傍聴を希望される方を、荒川区景観審議会公開及び傍聴の取扱基準の定めに応じましてこれを認めることといたしますので、どうぞ傍聴者はお入りいただきたいと思ひます。

〔傍聴者入室〕

○会長 傍聴者の方々、お入りになりました。お忙しいところ傍聴していただきまして、ありがとうございます。

最初に申し上げておきたいことがございますので、お聞きいただきたいと思ひます。傍聴に関しましては、荒川区の景観審議会の公開及び傍聴に関する取扱基準というものがございます、既にご覧になっておられるとおりでございますので、どうぞそれを遵守なさっていただきますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、報告事項に入らせていただきます。

今回の審議会は、委員の委嘱が主な議題でございまして、既に終わったとおりでございますけれども、審議事項ではなくて報告事項が3件ほどございます。報告事項とはいっても、いずれも大事なものでございますので、ぜひそれについてお聞きいただいて、御意見があれば賜りたいと、こういうことになっております。

議事次第のほうをご覧いただきますとわかりますが、3件ほどございます。景観の事前協議制度についての御報告、荒川区の景観まちづくり塾2017について、それから3番目が、これは仮称でございますけれども、西日暮里駅前地区市街地再開発事業について、皆さんの御意見を承りたいと。この3つの報告がございますので、順次進めていきたいというふうに思ひます。

それでは、これの事務局からの報告は都市計画課長さんですか。よろしく願いいたします。

○都市計画課長 それでは、資料の御説明を私のほうから。景観の事前協議制度と景観まちづくり塾について御報告させていただきます。

会議資料の3ページ、報告事項1、まず、景観事前協議及び届け出の状況でございます。

制度の概要でございますが、区の景観条例では、建築行為等を行う場合、景観形成の方針・基準等に適合するよう努力することが定められており、一定規模以上の行為を行う場合には、区への事前協議及び届け出が必要になってございます。

対象となる建築行為の規模は表のとおりでございますが、基本的には、荒川区のマスタープランでも軸を定めておりますが、景観も、北から行きますと、川沿いの隅田川景観軸、それから荒川区の中央を通る都電の景観軸、あと南寄りの日暮里台地の景観軸という軸が

定めてございまして、こちらの景観基本軸に関しましては、記載のとおり、高さ10メートルないし15メートル、それから延べ床面500平米あるいは1,000平米を超えるような単位で事前協議をまず出していただいて、その協議の書類に基づいて景観アドバイザーの方に現地も見ていただいて、その後、協議をしていただいて、最後、景観計画に合った形で届け出をしていただくというような形になってございます。また、その3つの景観基本軸から離れた部分は、一般地域として、記載のとおり数字の形で、やはり一定規模以上のものでございますれば、事前協議をしていただいて、その後、協議をし、届け出をしていただくというような形になってございます。

下の(2)の景観アドバイザー協議件数のところで過去3年の実績を表示させていただいております。具体的な内容としましては、例えば色合いを調整させていただいたりとか、表示してあるデザインを少し変えていただくとか、植栽の位置を変えていただくとか、そんなようなことをアドバイスをさせていただいて、届け出をしてもらってというような内容でございます。

まず1つ目の事前協議及び届け出状況については以上でございます。

続いて、隣のページになります。荒川区の景観まちづくり塾2017についてでございます。

区民・事業者・区との協働により、良好で個性あふれる荒川区らしい景観の形成を実現するため、もう何年か引き続きで頑張っているんですが、区民の方々と一緒に、荒川区と地域力の向上の担い手を区民の方々にやっていただきたいということで、「防災と景観」をテーマに講義、まちあるき・ワークショップを行っているものでございます。

今年も7月29日、先日の土曜日でしたが、第1回目の講義と開講式をゆいの森で行いまして、今後、記載のとおり、第2回目以降、予定になってはいますが、今年は、荒川下流事務所の御協力をいただきまして、船に乗って荒川と隅田川を見ながら景観のことについて考えようというようなことで体験型のワークショップをし、その後、まちあるきをしながら防災と景観を荒川区においてどういうふうに進めていくかというようなことで年内までワークショップをし、年明け、2月ないしは3月に景観まちづくりシンポジウムを開催したいなというふうな考えでやってございます。

以上、1番、2番、開発業者に対する指導、それから区民とともに進める景観まちづくりということで、大きな2つの景観の取り組みの柱について御説明をさせていただきました。

○再開発担当課長 報告事項の最後の西日暮里の再開発の関係につきましては、再開発担当課長の能見から説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

座って説明はさせていただきます。

資料のほうは、報告資料ということで、別添でカラーのA4判の横になった資料をご覧くださいと思います。

本日は、現在、西日暮里駅前準備組合が再開発の検討を進めておりますが、建物の規模が環境影響評価の対象となることから、その手続に向けた準備を行っております。環境影響評価の評価項目には景観もありますので、事前に現在の検討状況を御報告させていただきたいとお時間のほうをいただきました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まずは再開発計画地の位置づけとなります。ページをおめくりいただきますと、こちらの図のほうが平成21年3月に策定した都市計画マスタープランの抜粋となりますが、マスタープランのほうでは、区の基本構想の将来像である「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けまして、「水とみどりと心ふれあう街 あらかわ」を目指すこととしております。その実現のために、都市施設の配置や都市機能の充実など、荒川区全体のまちづくりにおける基本的な骨格の考え方を将来都市構造として示し、にぎわいや活力を生み出すための拠点や地域間の連携のもとで構成する広域的な軸などを位置づけております。

西日暮里駅前再開発の計画地は拠点に位置してございまして、その中でも、主に区外の拠点と幅広く連携し、多様な都市活動の中心となる広域拠点である日暮里拠点に含まれ、交通結節点としての利便性の高さを活かしながら、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能が集積した、国内外から人々が訪れるまちを目指してございます。

次ページをご覧ください。

地区の概要ですが、特性といたしましては、JR、東京メトロ千代田線、日暮里・舎人ライナーの乗りかえ駅となっており、南西部には、諏訪台道灌山と呼ばれておりますが、上野公園から続く高台が位置してございます。この高台の部分は、先ほども都市計画課長のほうから説明申し上げましたが、区の景観計画におきまして日暮里台地景観軸に位置づけられてございます。

再開発計画地は、南側に環状4号線である道灌山通り、東側を放射11号線である尾久橋通り、北側はJR貨物の線路、西側はJR線に囲まれた一帯の約2.3ヘクタールとなっております。区有施設でございます旧道灌山中学校や高齢者通所サービスセンター、保育園なども含まれてございます。

平成26年に準備組合が設立されまして、これまでさまざまな調査検討を行ってまいりましたが、現時点の計画によりまして、環境アセスの対象となる建物規模となることから、準備組合では今後その手続に入ることを予定してございます。

次ページをご覧ください。

現在の検討では、地区内をぐるりと回るように道路を設けまして、区域の南側に交通広場、その北側にさまざまなイベントに活用できる広場を挟みまして、商業・ホール棟、そして住宅・業務棟を配置する計画となっております。2階レベルでは、建物と駅を結ぶ歩行者デッキを検討しているところでございます。

設計のコンセプトといたしましては、「つなぐ」をキーワードにいたしまして、「駅・道路・交通広場からアクセスしやすい明快な施設構成」「みどり豊かで移動が楽しい歩行

者空間」「さまざまな使い方ができる屋内外の広場」「建物から駅前らしい賑やかさがあふれ出る空間づくり」「文化交流施設らしいシンボル性と品格ある建築計画」を目指すとしてございます。

次ページをご覧ください。

環境アセスの手続で手戻りがないように現時点で許容される最大規模の計画（案）としてございますが、高さのほうは約170～180メートルの47階、延べ床面積が約16万4,500平米などとなっております。

最後のページになりますが、こちらのほう、地区のイメージパースになりますが、道灌山通り側から見たパースでございます。手前のほうに交通広場を設けまして、その奥に商業・ホール棟、一番奥が住宅棟となっております。

簡単ではございますが、説明のほうは以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

では、3件について御報告いただきましたので、これに関してお気づきの点と御意見があれば承りたいと思います。ここでその御意見をまとめるということはいたしませんので、それぞれお気づきの点をおっしゃっていただければ結構でございます。

では、最初にちょっと私から1つ御質問をお願いしたいんですが、最初の景観事前協議の件。これはこの委員会の職務に属するものでございますので特にお尋ね申し上げますけれども、今年度、29年度は8月末までで建築物に関して22件の事前協議があったということでございますので、その中で特に大きな問題と申しますか、いろいろ問題があったようなことがあれば少し重ねて御説明いただければありがたいと思います。

○都市計画課長 特段いろいろと協議が必要になった件というのはさほどありませんが、例えば都道の無電柱化を進めるに当たって、それに合わせて事前に準備工事を東京都が進めておりますが、その際にも協議をいただいています。その後、例えばガードレールをどんな仕上げにするとか、街路灯の柱をどんな色にするとかといった内容で話し合いが複数回重なったことがありました。

同じように、区と都の共同での申請ですが、東尾久運動場の拡張の予定工事がありまして、その関係で事前協議を行いました。もちろん、オープンスペースでの整備なので、あまり例えば色彩とかその辺でもめるということにはなかったんですが、やはり周辺に調和したようなフェンスの色を使っていただくようにというようなことは指導させていただいたというような状況でございました。

○会長 ありがとうございます。

○副会長 それでは、まず、今の景観アドバイザー制度について、これは条例をはっきりちゃんと読めばわかるのかもしれないことで大変申しわけないんですが、そのアドバイザーは、民間案件、ここに書いてあるのは一般の案件の審議その他と書いてありますが、事業者との場に同席されるのでしょうか。そういうことですか。1件についてどれぐらいの

回数、案件によって違うと思うんですが……

○都市計画担当係長 30分から40分です。

○副会長 いや、回数ですね。

○都市計画担当係長 回数ですか。1回から3回程度です。

○副会長 わかりました。ありがとうございます。

○11番委員 第1件目の事前協議の件についてなんですが、私、非常に気になるのが、工事をやっている建物の前の歩道。せっかくきれいなインターロッキング歩道になっているんですね。それで、工事をやるたびになのか知りませんが、それを剥がしちゃっているんですよ。それで、普通、アスファルト舗装にしているんですね。それで、工事が終わったら、それをまたもとのインターロッキング舗装——あれ、非常に色をカラフルにしているんですよ。せっかく景観をよくしているのに、工事をやるたびに剥がして、それがまたもとに戻っていればいいんですけど、戻っていないところが往々にして目につくんですよ。私も何件か写真には撮ってきたんですけど。そこいらの補修とか、そういうような件については、区政としてどのような。何かあるでしょうね。私、ちょっとそこいらが不勉強でわからないもので、その点を今日聞きたいなと思っていたんですが、よろしく願います。

○都市計画課長 御質問の道路は全部区道でしょうか。それとも都道とか国道もまざっていますか。

○11番委員 一応、私のうちの周りとかですね。ちょっと私、東西日暮里6丁目なんです。それなので周りを見ているんですが、尾竹橋ですね、あそこは多分、今、電線工事をやる予定であのままにしているんだらうというのはわかるんですが、例えば駅前の中央通りで今工事をやっているんですね。その前が、れんがじゃなくて、今のインターロッキングが張ってあったんですけど、それを剥がしてアスファルトにしているんですよ。

それから、西日暮里2丁目のところも何かれんがが——れんがという表現が一番わかりやすいかなと思ったのでれんがと言っているんですけど、正確に言うと先ほどのインターロッキング舗装なんだろうけども、その形とか色とか、それが違うんですね。せっかく形とか色がそろっているのにそこだけ色が違っているとか。

それから、私のうちの近くなんですけど、あそこは何ていうんだらう、6丁目のところなんですけど、その商店なり、民家の前の歩道、そこいらも——あやめ通りというんですか、あそこは。そうですね。そのあたりも、それが区道なのか、種類はちょっと申しわけないんですがわかりませんが、多分公道だらうと思うんですね。

そんなところですよ。

○都市計画課長 わかりました。都市計画課でございます。

基本的には、具体的な場所をお教えいただければ、それぞれ道路管理者に連絡をして、どのような形で復旧を予定しているのかというのは確認し、基本的には現状復旧を道路管

理者がさせているはずですので、その点、指導をしていきたいと思います。

ただし、古いインターロッキングの舗装の場合は、今もうその材料がなかったりという
ことで、同じ仕上げにならないケースもございます。そして、実際には、やはり新しい品
物になりますと、明るさがまたもとのとおりに戻ってしまって周辺とちよっとなじまない
可能性がなきにしもあらずという部分はあるんですが、そこら辺は最大限可能な限り同じ
ような仕上げになるようにということで、道路管理者のほうにしっかりと指導するように
要請していきたいと思いますので、後ほど具体的な場所を教えていただければと思います。
よろしくをお願いします。

○11番委員 それでは、後でこれ（写真）を一応。

○都市計画課長 ありがとうございます。承ります。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

今のお尋ねの件は、私の個人的な見解を申し上げますと、なかなか奥の深い問題だと思
うんですね。今のお話は、事前協議事項云々という話と絡むときもあるし、そうでない
ときもあって、道路工事自身の問題とか、ガス工事だけやるとかね、水道工事だけとかあり
ますので、もっとここから外れた問題なんですけど、ただ、景観に関する問題というふう
に捉えますと非常にやはり大きな問題だと思います。

結論から、私の意見は、この問題は、もう随分前から提起された問題なんけども、あ
まりはかばかしく進展していません。恐らくこれは道路の工事をする原因者、それから
道路を管理する管理者との間の意思疎通がどういうふうになっているかということがどう
もはっきりしない。それについていろいろ提案しようと思っても、現状の構造が、問題の
構造がどうなっているかよくわからないことが多いんです。ですから、恐らく今すぐ御満
足いただけるようなことはなかなかできないと思うんですが、少なくともこの委員会は荒
川区内の景観に関する問題を干渉しているわけですから、少し記憶にとどめさせていただ
いて、もう少し皆さん納得いくような形での答えを少し考えさせてください。今すぐには
事務局も私も対応するのがちょっと難しいかなと思います。

全国で同じような問題が起きている。恐らく非常に厳しいことを言えば、舗装材、そう
いう特殊なインターロッキングみたいな舗装をするのは別に結構なことなんですけど、その
メンテナンスが起きたときにどういう問題が起きるかということは十分考え抜いた上でや
っているとは思えないですね。メンテナンスができないのにわざわざああいうことをやる
のは私はあまり感心しない。メンテナンスに問題が起きないような形でもっといい材料を
工夫するとか、そういうことを研究しなきゃいけないだろうと。少しそれは時間をいただ
かないと恐らく関係者もうまくいかないことじゃないでしょうかね。関係者が複数いるわ
けですからね。

そういうことで、私としては非常にこれは大変大事な問題だというふうに認識をしてお
りますので、少しお時間をください。荒川区としてもいろいろ悩んではおられると思いま

すので。

ほかに何かございますか。

西日暮里の問題は、これは巨大な区のプロジェクトで……。

○11番委員 木村委員も一緒なんですが、2番目の景観まちづくり塾の件なんです。

去年からスタートして、私も去年やりまして、今年も続けてやっているんですが、去年発表したときに何点か提案事項があったんですね。木村さん、ありましたよね、いろいろね。それで、その提案事項がどうなっているとか、そういうようなフィードバックというのはどんな形で来ているんですか、事務局のほうか何か。幾つか提案した事項に対して、そのフィードバックというか。

○6番委員 木村です。今話の出た荒川区景観まちづくり塾の世話人を代表してお話します。

今、花上さんのおっしゃったことは、ワークショップの中でのお話だと思いますね。

○11番委員 最後の発表会ですね。

○6番委員 発表会でね。ワークショップで成果を出した後、それを今年の3月かな、発表したというのをおっしゃっていたと思います。

実は、最終的に私たち塾生の方、あるいは区民の声をまた拾い上げて区のほうに提案したいというか、具申したいというのはあるんですが、そして、我々の手で何らかの成果物をつくらうということで、今日は欠席されていますけども、新しく任命されました日本大学の岡田先生に御指導いただいています。初年度からいきなりというのもなかなか難しい問題がありまして、まずは区の景観行政を学ぼうよということをやっています。

そんなことで、ちょっと初年度からいきなり区にぶつけるという、そういうスタンスでは取り組んでいません、今のところ。ですから、3年間の中で具体的なものをまとめ上げたいというふうに考えておりますので。ただ、個々には、我々塾のほうの事務局には声としては寄せられています。また、その都度アンケートもとっていますので、それを集約もしております。

そんなところなんですが、ちょっとここは景観塾の場じゃないので、これ以上はちょっとと具体的にはお話しすることじゃないと思いますので、よろしいですか。

○会長 ありがとうございます。

今の件、またちょっと後ほど追加で補足させていただきますが、ほかに何か、3つの件に関して、どうぞ御意見。

○3番委員 荒川区の景観まちづくり塾に関してちょっともう1つだけ。

第1回目の参加者は何名ぐらいだったんでしょうか。去年と比べて増減はどれくらいでしょうか。

○6番委員 どうもありがとうございます。では、改めまして。

昨年、第1期生は、1回だけ講義を聞かれる方なんか、あるいはNHKの関係のアナウ

ンサーの方もお見えになったり、文京区の職員の方もご覧になったりしていただきましたので、そういう方を入れますと50名になります。そんな中で、全部で去年は8回あの講座をやっているんですが、皆勤賞といいますかね、全てを受講された方、御都合で1回だけちょっと欠席された方、精勤賞といいますかね、そういう方はたしか半分の27名ぐらいいらっしまったと思うんです。ちょっと今手元に名簿を持っていませんので、正確な数字は、また必要でしたら御連絡します。

それと、今年度は、その中の1期生の卒業された方には修了証を区長名で皆さんにお出ししたんですけども、今回はその中から1期、それから今回新規に受講される方を入れますと27名です。28名になりましたかね。28人の方だと思いますけれども、それは先日ゆいの森ホールで開講式を行いました。新規の方は何名だったかな。新規の方は7名ですね。だから、引き算すると20名の方は一期からの継続的に。先ほど言いましたように、3年間を一応1つのロードマップとして考えていますので、そういう形が今のところです。ただ、随時単発的なオブザーバーとしての参加は認めていますので、これより増えることにはなろうかと思えます。

以上です。ちょっと私がお時間いただく会議じゃないものですから、これで勘弁してください。

○会長 どうもありがとうございました。

今日、時間、50分までに終わらせてくれという事務局のお話なのでもうあまり時間が無いんですけど、何かほかにございますか。

○12番委員 7月1日から委嘱されるということが出ているわけですがけれども、このまちづくり塾も7月29日に第1回が行われた。今後の予定が書かれているわけですが、参考までに、委嘱されている委員なりにはきちっと連絡をしていただいて、時間がとれたら参加してみようというふうにもなると思っていますので、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○6番委員 うれしいですね。大歓迎ですね。

○藤澤委員 案内がないとわからないですよ。

○6番委員 すみません。ホームページではちゃんと全ての情報と、それから作品なんかも開示しておりますので。ただ、そのことのまだ御連絡自体がちょっと不徹底だと思います。課題として、ぜひ区民の手でやるようにします。

○都市計画課長 事務局のほうで責任持ってお知らせさせていただきます。

○12番委員 よろしくお願いたします。

ほかにございますか。

○11番委員 今回の議案3件以外ではまずいですか。ちょっと関連しているんですが、質問事項として。

○会長 どうぞ。

○11番委員 今回、西日暮里駅前の地区の再開発の計画、見せていただいたんですけども、三河島駅の北側の再開発、真土小学校の、今、壊して、跡地を更地しているんですけど、あそこの再開発の計画のこのような計画書はどこかでいただけるものなんでしょうかね。区民は、一応ホームページ等では見ているんですが、あまりこういうような具体的なものがよくわからないので、それをちょっと質問させていただきたいなと思って。

以上です。

○再開発担当課長 三河島駅前北地区の再開発の関係ですが、あちらのほうは平成16年に準備組合のほうが立ち上がっておりまして検討を進めてはおりますが、今、ちょっとまだこういう具体的な検討とまでには至っておりませんで、前月の8月3日に総会がありまして、そこで追加の事業協力者ということで3社のJVのほうが決まったところですので、今後、西日暮里みたいに具体的な計画のほうを進めていくという形が今状況でございますので、こういうまだはっきりとした絵というものはない状況でございます。

○会長 よろしゅうございますか。

○副会長 今日、50分までということで、やはり区の会議を防災の日にするということ自体無理があったんじゃないかと思います。しかも、今、建築学会の最中なんです。ですから、休みだからということではなくて、学経の先生方、そちらに出ている可能性はあるわけで、やはりそういうことも踏まえて日程調整していただかないと、これは会長がおっしゃることかもしれませんけど、非常に費用をかけて開催している会議であまり十分な議論ができないというのは全く残念な話だと思いますので、ぜひお気をつけいただきたいと思います。

この西日暮里は、報告事項ということで、いずれ環境アセスのときにどういうふうにかかわるのかを含めまして、やっぱりスケジュールのどういう中での今日のあれなのか、そういうこともわからないと何にも意見が出ないので、今日はもう時間切れで意見が出なかったと、今日出したのに何の意見もなかったからゴーサインであるというふうに受けとめていただくとちょっといけないかなと思いますので、気をつけていただきたいと思います。

それから、これ、関係ないことで申しわけないんですが、その（防災センターの前の）道路の拡幅と、それから都電のつけかえに絡んで相当建物が建て替わる可能性がある。それで、せつかくの、非常にすてきな道になるはずですので、建物がちぐはぐにならないような、やっぱりいい道だな、いいまちになったなと思えるようなことをぜひ事前から考えて着手していただきたいということをかなり何度か申し上げていると思うんですね。今日、そういう話題が出るかと思ったらそういう話題もなくて、住民の塾や何かでもそういうことを決めてもいいかもしれませんし、これ、間に合わないと本当に後悔することになると思いますので、ぜひちゃんとやっていただきたいと思います。

すみません、長くなって。

○会長 どうもありがとうございました。ごもっともな意見だと思います。

何かございますか。

○6番委員 すみません、ちょっと30秒だけ釈明させてください。

先ほど御質問のあった景観塾については、初年度が50名で今回が28名ではじり貧になっているんじゃないかという御指摘が内心ちょっとあるように私は感じたんです。じゃあ、来年はさらに10人かいということになると、そんなことはありません。

実は、日大の学生さんと、大学とコラボレーションをやっている関係で、ここに学生さんが入りますと、70名から、多いときは80名ぐらいになるんですね。80人でワークショップをやるとなると、テーブルの数も足りないし、また、それがワークショップとしては適切かどうかということになりますので、今年度は、そういう経験を踏まえまして、1つのテーブルで人間のコミュニケーションとしては大体5人ぐらいの仲間だろうか、6人だろうか、そういう関係で。

5つのまちが荒川区では景観の中にあるんですが、町屋と荒川を1つにしまして4つのまちでブロックをつくっています。そこで、多分、7人集まれば4、7、28じゃないかと、こんな感じです。

ですから、藤澤委員につきましては、ぜひ尾久ブロックに入っただけるとうれしいですね。元気が出ます。

すみません、以上、釈明させていただきました。

○会長 ありがとうございました。

それでは、そろそろもう時間のことも考えなきゃいけないので、稲垣委員から御指摘いただいたようなことをこれから御注意いただきたいと思いますが。

そろそろ取りまとめというか、結論ということではないんですけども、会議を閉じる時間でございますので、特に私から1つ、2つ気がついたことを申し上げますと、西日暮里に関しては、副会長がおっしゃるとおり、これはやっぱり重要な問題で、数分で議論できるような問題ではない。これは景観審議会の立場から物を言ってくれということなんですけど、景観の問題と再開発の内部での市民の活動とか商業の活動とかってものを切り離して考えるということはおもともと無理があるんですね。この高層マンション自身がどういうコンセプトなのかということも気になるけども、特に荒川区全体に大きな影響を与えるのは、非常に大きなスペースが商業に充てられております。ここにある商業といたって、今いろいろな商業があるので、どういう業態でにぎわいをつくり出していくかというのはそんなに簡単な問題じゃない。それは空間の構成と非常に密接な関係があります。ここに絵で出てくるような空間でいいかどうかというのは大いに議論する必要があります。こういう点についても十分御注意いただきたいということだけ1つ申し上げておきたいと思えます。

それでは、時間でございますので、次の開催予定についてだけちょっと事務局から御発

言いたきたいと思います。

○都市計画課長 事務局でございます。

それでは、次回開催予定について御説明申し上げます。次回の審議会の開催予定、現在は未定でございますので、詳しい日程が決まり次第、御連絡をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、先ほどの稲垣副会長の御指摘、肝に銘じて日程を調整させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 ということでございますので、追って御通知があるかと思っております。

それでは、今回の会はこれで閉じますけれども、最後に私から一言だけ、この議事とは関係ないことで、今後のことについて1つ申し上げておきたいことがあります。

この委員会も開催、始まってから5年か6年たつんですが、景観法で許されているいろいろな法的な行為について議論するのが主な目的なんですけれども、それに関連して、景観法は景観整備機構というものをつくることができるというふうに規定されています。これは景観に関する自主的な市民団体をつかって、市民団体がいろいろな提案をすることができるということが法律に位置づけられておりますが、本区ではまだそれがスタートしておりません。私は初代の会長としてかねがね、いずれそれをやらなければいけないと。例えばまちづくり塾なんていうのはもう既に活動を始めておりますけど、御熱心な方がたくさんおられるので、そろそろこの問題について具体的な議論をしてもいいのではないかと、いうことを個人的に考えております。これが1つであります。

もう1つは、これもまたかなり漠然とした話なんですけど、今年の6月に都市公園法が改正になりまして、公園の中でいろいろ活発な——さまざま商業活動であろうと福祉であろうと、いろいろな活動がかなり自由にできるようになりました。これは使い方によっては危険な部分もあるんですが、使い方によっては非常にいいことでもあるんですね。本区でも、この新しい都市公園法を使って——既に福祉関係はここではやっているという話ですが、それは特区という制度を使っているんですが、今度は都市公園法そのものが改定になりますので、法的に可能になりました。その自由な法的な活動の中で公園をどうするかというのは、これは景観、文化に、商業に非常に大きな影響を与えますので、その一端をこの委員会についても考えていかなければいけないと思っております。

これはそんな感想を持つという程度でございますけれども、今日の議題とは関係ありませんが、そんなことを考えながら今日はこれで閉会させていただきます。

今日、いろいろ宿題をいただきましたので、次回にそれを引き続き少し考えていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

では、事務局から追加のお話はございますか。よろしいですか。

それでは、そういったことで、今日は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 1 分閉会